

塚原歴史年表

巻頭言

あいさつ 塚原地域振興会 会長 白山外男

このたび、塚原歴史の会の皆さまのご尽力により、塚原地域の古代から現代までの歴史年表をまとめられ、発刊することとなりました。平成二十七年四月から、この作業に取り組み内容のある冊子に集大成されましたことは誠に嬉しく存じます。

この冊子を当振興会と致しましては、塚原地区の全世帯に配布し、私たちが住んでいる郷土の歴史を皆さまに知っていたとき、この地域の歴史について認識を新たに持っていたいただきたいと考えています。

そして、郷土の歴史を知ることによって、今日の塚原地域の現状があり、これからの地域社会形成の認識と思考の高揚のため、塚原の未来を構築していく基礎資料（史料）として、地域振興の発展に役立てていただければと願っています。

この「塚原歴史年表」の作成にあたられた「塚原歴史の会」の会員の皆さまには、長期間この調査研究を積み重ねていただき編纂されましたご努力に対しまして、深甚より敬意を表し感謝を申し上げますと共に、本事業にご理解ご支援を賜りました塚原事業主協会をはじめ、関係各位に対し、ここに厚く感謝を申し上げる次第であります。

目次

はじめに

一、塚原地域歴史年表

二 調査研究課題

一、庄川洪水の記録

二、川口に伝わった絵図

三、明治の改修工事

三、特別寄稿

一、寺塚原で今日継承された前句

鮎山 啓春

二、塚原小学校の思い出

松井 芳子

おわりに

一、塚原地域関係歴史年表

参考 新湊市史、新湊市史（近現代）、大島村史

大島町史、小杉町史、大門町史、その他

西 暦 和 暦 で き ご と 備 考

七〇一	大宝元年	・慈良上人（立山開山 佐伯有頼）立山権現を開く	大宝律令制定
七一三	和同六年	・イミズが、射水に統一される	全国に国分寺・国分尼寺
七四六	天平十八年	・大伴家持が、越中守（国司）となる	古事記 風土記 日本書記
七五四	天平勝宝六年	・川口郷戸主照麻呂が白牒綿一屯を貢納する	東大寺大仏完成
七五七	天平宝字元年	・能登国から越中国が分離し、射水・礪波・婦負・新川郡となる	万葉集
八三一	天正八年	・称念寺五代慈俊が、真言宗に帰依する	最澄―天台宗・空海―真言宗
一一八〇	治承四年	・大飢饉となり、餓死者が多くでる	源頼朝が待所設置
一一八二	寿永元年	・俱利伽羅合戦	平清盛 源頼朝
一一八三	〃三年		
一一八四	〃三年		
一一八四	文政元年	・藤原光隆が越中知行国主に推挙される	源頼朝が公文書（後に政所と改称）平氏滅亡。源頼朝が守護・地頭を設置
一一九二	建久三年	・伊勢神宮	北条泰時 中国―蒙古↓元
一二三〇	寛喜二年	・雄神川大洪水	
一二三五	延応元年	・（東条・河口・曾根・八代保が地頭九条家の請所となる）	親鸞―浄土真宗
一二三八	暦仁元年	・東条・河口・曾根・八代保が地頭九条家の請所となり、国免地になる、京着米百石	道元―曹洞宗
一二四三	寛元元年	・東条・河口・曾根・八代保四箇保が、九条家菩提寺の東福寺領となる	日蓮―法華宗
一二五二	建長四年	・この年以降、四箇保という記述が現われないことから、川口保は以後国衙領となったものと考えられる	一遍―時宗
一三四一	興国二年	・滝口義弘が、射水郡東条庄の地頭職となる	吉田兼好「徒然草」 文永の役・弘安の役（元寇） 足利尊氏・後醍醐天皇

一三四四	〃	五年	・桃井直常、越中の守護となる
一三五〇	正平	五年	・桃井直常、南朝に帰順する
一三五五	〃	十年	・直常、越中勢を率い足利尊氏を攻め京都を攻略する
一三八〇	天授	六年	・畠山基国が守護となり 神保氏守護代として放生津に本拠を置く
一三八九	康応	二年	・照応（照祐）、称念寺を（三步市に）創建する
一四二九	永享年間		・神保氏が射水・婦負郡の守護代として入部
一四五〇	享徳年間		・この頃に蓮如上人に帰依し、真言宗から浄土真宗に改宗し 覚正寺となる（それ以前は、高木正八幡を守護神に月光寺と称したといわれる）
一四五六	康正	二年	・武田下条、塚原保の内裏造営の段錢五〇〇文を納める
一四六一	寛正	二年	・蓮如上人に帰依して、真言宗から浄土真宗になり、覚円寺を創立する
一四六四	〃	五年	・了誓、椎土より転地、塚原村で迎西寺を建立する
一四七一	文明	三年	・蓮如が吉崎に坊舎を構え、浄土真宗の布教を開始する
一四九三	明応	二年	・神保長誠、將軍義材を放生津に迎える
一四九八	明応	七年	・越中公方義材、越中を立ち越前に赴く
一五五五	弘治	元年	・禅樂寺（宮袋）が創建される
一五五五	永禄	八年	・本願寺顕如の北陸一向一揆勢、武田信玄と結び、上杉輝虎に對する
一五六九	〃	十二年	・輝虎、越中の反上杉勢鎮定のため、神通川以西に出陣する
一五七六	天正	四年	・上杉謙信、能登七尾城を攻略し、越中の一方向一揆を平定
一五八〇	〃	年間	・川口村の神明社が、伊勢御師中山縫助殿により勧請される
一五八一	〃	九年	・信長、佐々成政を越中に入封させる
一五八二	〃	十年	・佐々成政が三步市の佐伯有常に伝来の宝物の献納を迫り、称念寺を攻め焼失させる
一五八五	〃	十三年	・秀吉、越中に兵を進め佐々成政討つ
一五八五	天正	十三年	・前田利家に川西三郡（神通川より西の婦負・射水・砺波）が与えられる
一五八五	天正	十三年	・大地震で金屋・岩黒の東山が崩れ、庄川を塞ぎ止めまた崩

放生津城落城

世阿弥

能が盛んになる

応仁の乱
雪舟

毛利元就 武田信玄
織田信長 上杉謙信
鉄砲が伝来する
キリスト教が盛んになる
桶狭間の戦い 長篠戦い

明智光秀 豊臣秀吉
本能寺の変
千利休

一五九四	文禄	三年
一五九六	慶長以前	
一六〇四	慶長	九年
一六〇七	慶長	十二年
一六〇九	"	十四年
一六一七	元和	三年
一六二二	"	八年
一六二四	寛永年間	
一六三〇	寛永	七年
一六三八	"	十五年
一六四〇	"	十七年
一六四一	"	十八年
一六四二	"	十九年
一六四六	正保	三年
一六五〇	慶安年間	
一六五一	"	四年
一六五二	承応	元年
一六五三	"	二年
一六五四	"	三年
一六五六	明暦	二年
一六五八	"	四年

- ・ れる（大洪水になり、三歩市を二つに分けたか）
- ・ （迎西寺が塚原村で五〇〇歩拝領、椎土より塚原に移住）
- ・ この頃三歩市が寺塚原村と沖塚原村に分村する
- ・ 十村、肝煎がおかれる
- ・ 称念寺に木仏安置が認められる（東条庄内と記入）
- ・ 前田利家、高岡城を築
- ・ 称念寺が、高岡へ移る
- ・ 迎西寺、居屋敷五〇〇坪を拝領する
- ・ 迎西寺、金屋村へ転住する
- ・ 川口村の出村が、宮袋村として村建てする
- ・ 川口村の出村（中曾根村の枝村）が、松木村として村建てする
- ・ 中曾根村の出村（金屋村の枝村）が、朴木村として村建てする
- ・ このころ、北陸道の松並木が整備される
- ・ 神楽川（和田川）治水工事、十一ヶ用水開設
- ・ 北東のくるあいの冷風が吹き、稲が稔らず焼き払う
- ・ 冷夏のため凶作
- ・ 旱魃による凶作、三年連続凶作のため餓死者多く出る
- ・ 「越中四郡高付帳」「正保郷帳」がつくられる
- ・ 川口村の枝郷北野新村との記載が見られる
- ・ 大門と放生津の往還道ができる
- ・ 加賀藩が改作法の実施を始める（明暦二年）
- ・ 雄神川大洪水
- ・ 牧野・北野用水が庄川洪水のため、庄川より取水出来なくなり、広上で行うようになる
- ・ （牧野・北野用水が、広上で取水するようになる）
- ・ 牧野（牧野）用水が開かれる
- ・ 明暦の村御印が下付される
- ・ 礪波・射水郡奉行が小杉新町に置かれる

秀吉の全国統一

関ヶ原の合戦

徳川家康 石田三成

大阪冬の陣 大阪夏の陣

慶安の御触書

元禄文化が盛んになる

鎖国

寺子屋

江戸や大阪に銭湯ができる

加賀藩を分離し富山藩に

寺請証文・宗門人別帳制度

江戸や大阪に銭湯ができる

下条川の改修工事

改作法が施行される

一七八二	〃	二年	・天明の大飢饉が始まる ・降雨が続き、病虫害のため六割以上の減収
一七八一	天明	元年	・嶋組四ヶ村の内に宮袋村・川口村・寺塚原村が含まれる ・下条組三ヶ村の内に沖塚原村・松木村・朴木村が含まれる
一七七七	〃	六年	・虫害と風水害で凶作、藩から貸米を受ける
一七七五	安永	四年	・加・越・能三国とも干天と台風で凶作
一七六八	明和	五年	・稲の生育不良と虫害のため大凶作 藩に貸米を乞い射水郡に一万五六〇〇石割符される
一七五七	宝暦	七年	・庄川大洪水
一七五五	宝暦	六年	・中野村・沖塚原村の者、古銭を掘り出す
一七四八	寛延	元年	・本浄寺（沖塚原）が建立される
一七〇三	正徳	四年	・川口村入会い地で六石余り新開される ・松川除（堤防）の工事完成、これより庄川が現在の川筋となる
一六八八	元禄	元年	・半村庄に属する（塚原地区）
一六六九	〃	九年	・寺塚原村外八ヶ村 半村の庄となる
一六六四	〃	四年	・庄川の洪水により、川口村引高一六〇石、宮袋村引高一二石
一六六三	寛文	三年	・寛文の村御印が下付される
一六六二	〃	二年	・石の田畑が流される
一六六〇	〃	〃	・大洪水で千保川の流れが中田川に移る 射水郡で八〇一〇
一六五八	〃	〃	・庄川が大洪水により本流となり、これより庄川と称する
一六五七	〃	〃	・川口村の渡舟を銀三七八匁二分にて直す
一六五六	〃	〃	・八ヶ用水開かれる
一六五五	〃	〃	・庄川の洪水により、川口村引高一〇石五斗、宮袋村引高二八石余り
一六五四	〃	〃	・九ヶ用水開かれる

松尾芭蕉が通る「奥の細道」

赤穂浪士の討ち入り
鍛冶川・新堀川の掘削工事
旅の僧が専念寺に傘松を

享保の改革
下条川の改修工事

石黒信由が生まれる

北斎

広重

伊能忠敬

一七八三	〃	〃	三年	・ 沖塚原村・寺塚原村で田地割が行われる ・ 大凶作、米価三倍以上になり、草の根、木の皮や芽を食べる
一七八四	〃	〃	四年	・ 庄川洪水 ・ 七ヶ・八ヶ用水と九ヶ用水の争いが、「水五分五分」と裁定される
一七九二	寛正	四年	・ 大凶作で疫病が流行する	
一七九三	〃	五年	・ 寺塚原村、高持百姓三七軒	
一八〇一	享和	元年	・ 寺塚原・沖塚原で田地割が行われる ・ 石黒信由門人川口村藤右衛門特翰、加州卯辰観音菩薩堂に算額絵馬を奉納する	
一八〇三	〃	三年	・ 寺塚原村、五五軒（高百姓 四八軒） ・ 川口村、五六軒（百姓屋 二一軒）人口三二三人	
一八〇四	文化	元年	・ 宮袋村、四〇軒（百姓屋 一七軒）人口一九七人	
一八〇五	〃	二年	・ 半村庄、八村垣内二所と記録されている ・ 石黒信由門人川口村藤右衛門特翰 越中放生施八幡宮に算額絵馬を奉納する	
一八〇六	〃	三年	・ 七ヶ用水・八ヶ用水の争い、加納村権六に仲裁される	
一八〇八	〃	五年	・ 石黒信由門人宮袋村高井茂兵衛信房、越中高岡熊野神社に算額絵馬を奉納する	
一八一〇	〃	七年	・ 鷹誉、寺塚原に蓮徳寺を建立する	
一八一七	〃	十四年	・ 川口村、六二軒 三二七人 ・ 宮袋村、四三軒 二二五人	
一八一九	文政	二年	・ 十村断獄で、十村三十一名入牢。下条組の十村が牢死する	
一八二〇	〃	三年	・ 十村制度廃止し、年寄と称し姓を名乗る	
一八二二	〃	五年	・ 虫害・風水害で凶作	
一八二四	七年	十三年	・ 連続七年間、虫害・風水害で凶作	
一八三三	天保	四年	・ 沖塚原村、戸数 八六軒 松木村、戸数 五七軒 ・ 朴木村、戸数 二三軒 ・ 春の旱魃と夏の冷雨で大凶作、射水郡全体で二万一〇〇石	

寛正の改革（松平定信）

本

伊能忠敬が沿岸測量のため
越中で石黒信由と会う

外国船打払令

一八三五	"	六年
一八三六	"	七年
一八三八	"	九年
一八三九	天保	十年
一八四二	"	十三年
一八四三	"	十四年
一八五二	嘉永	五年
一八五七	安政	四年
一八五八	"	五年
一八五九	"	六年
一八六二	文久	二年
一八六八	慶応	四年
一八六九	明治	二年
一八七一	"	四年
一八七二	"	五年
一八七三	"	六年
一八七四	"	七年
一八七五	"	八年

- ・ 高騰する。米価が一石五貫文が九貫く十二・三貫文に
- ・ 凶作、射水郡内の貸米六八〇〇石
- ・ 豪雨と強風で大凶作、多数の餓死者がでる
- ・ 翌八年には一石当りの米価が二〇貫文になる
- ・ 針山大工善六、松木村久三郎前の橋を作る
- ・ 凶作であつたが、藩が貸米を認めず、翌春には乞食が多く
- ・ 路頭にさまよつた
- ・ 十村制度が復活する
- ・ 瑞龍寺一八代国常和尚、閑雲と称し谷昌寺に隠居する
- ・ 寺塚原・沖塚原で田地割が行われる
- ・ 庄川・和田川洪水
- ・ 下東条組（折橋甚助裁許）となる（寺塚原村・沖塚原村・松木村・朴木村・川口村・宮袋村……）
- ・ 半盛齊玄茂（中村）が前句集「俳諧狐の茶袋」第二編を刊行する（高岡の住人か）
- ・ 大地震で大きな被害がでる
- ・ 閑雲が国家安穩祈願法要の費用の下付を願ひでる
- ・ 閑雲没する
- ・ 藩内にコレラが流行する
- ・ 下条村弥四郎組に沖塚原村・松木村・朴木村が含まれる
- ・ 北野村伊左衛門組に寺塚原村・川口村・宮袋村が含まれる
- ・ 沖塚原村、戸数 六三軒と記載されている
- ・ 七月十一日 金沢県射水郡となる
- ・ 十一月二十日 七尾県射水郡となる
- ・ 九月二十七日 新川県（射水郡が新川県に入る）
- ・ 庄川洪水、堤を破る
- ・ 新川県射水郡第一五大区二小区 沖塚原村外五ヶ村
- ・ 沖塚原の福戸社が、神明社に合祀される
- ・ 寺塚原村 製薬人二 売り子二

- 石黒信由没する
- 長者丸漂流
- 天保の改革
- ペリーが浦賀に来航
- 海老江・伏木湊にロシア船
- 高杉晋作 坂本龍馬
- 大政奉還
- 王政復古
- 版籍奉還
- 専念寺へ立山寺から銅鐘がくる
- 学制発布
- 地租改正条例
- 県庁が富山城址へ

一八七六	〃	九年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沖塚原村 製薬人三 売り子三 ・ 松木村 製薬人一 売り子一と記されている ・ 四月十八日 元の加賀藩・富山藩・大聖寺藩が石川県になる
一八七七	〃	十年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 蓬源小学校が設立され（沖塚原村・寺塚原村）、堀正雲宅が教場になる ・ 就徳小学校が設立される（川口村・宮袋村） ・ 有源小学校が設立（松木村・朴木村）され、高原喜右衛門宅が教場となる
一八七八	〃	十一年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石川県大四区射水郡小二区 朴木村 ・ 石川県大四区射水郡小三区 寺塚原村・沖塚原村 ・ 石川県大四区射水郡小四区 川口村・宮袋村・松木村
一八七九	〃	十二年	<ul style="list-style-type: none"> ・ コレラ流行する
一八八三	〃	十六年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 五月九日 石川県より分離して富山県となる ・ 富山県射水郡北野村戸長役場 寺塚原村・沖塚原村・川口村・宮袋村・松木村・朴木村
一八八四	〃	十七年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寺塚原村、七八戸、三五九人、九七町五反六畝一三歩 ・ 沖塚原村、九三戸、四五四人、九九町三反八畝二五歩 ・ 宮袋村（ニケ村）、一四六戸、七〇七人、一六一町九反七畝一九歩 ・ 松木村、七一戸、三六三人、八九町六反五畝、一七歩 ・ 東朴木村、三六戸、一八九人、四七町二反三畝二六歩 ・ 庄川洪水、川口と北野で堤防が決壊する ・ 庄川・和田川洪水 ・ 排水問題で朴木を松木・沖塚原・寺塚原が富山裁判所へ提訴する（朴木事件） ・ 提訴に付いて富山裁判所の調停がでる ・ 三十九番小学校松木朴木分校（蓬源小学校）が、高原喜右衛門宅より高信半助宅に移る ・ 富山裁判所の調停を不服として、朴木が大阪控訴院へ上訴した。調停がだされ、執行が行われる
一八八五	〃	十八年	
一八八六	〃	十九年	<ul style="list-style-type: none"> ・ コレラが流行する

一八八七	〃	二十年	・ 逢源・就徳・有源小学校を併せ有源（尋常）小学校とし、 ・ 沖塚原簡易小学校をつくり、武田与平・竹林九平宅を分借 する	
一八八八	〃	二十一年	・ 藪波浄慧が朴木村で、進徳教会を開く	
一八八九	〃	二十二年	・ 寺塚原村・沖塚原村・松木村・朴木村・川口村・宮袋村に より塚原村が誕生し、寺塚原に村役場を設ける。初代村長 浦上和右衛門、助役塚本謙三	大日本帝国憲法発布
一八九〇	〃	二十三年	・ 有源小学校を盛徳小学校と改称し、松木村高原庄左衛門宅 の敷部分を借りて教場とする	
一八九一	〃	二十四年	・ 庄川洪水	
一八九三	〃	二十六年	・ 盛徳小学校の校舎が現在地に建築される	
一八九四	〃	二十七年	・ 日清戦争が起る	
一八九五	〃	二十八年	・ 朴木で藺草栽培始まる	コレラ・赤痢が流行
一八九六	〃	二十九年	・ 塚原尋常小学校となる	
一九九七	〃	三十年	・ 日清講和条約（下関条約）が結ばれる	
一九九七	〃	三十年	・ 射水郡から氷見郡が分離する	
一九九八	〃	三十一年	・ 舟木直次郎が藺草を小松より買入れ栽培法を研究する	北陸線、高岡金沢間開通
一九九八	〃	三十一年	・ 村田和左衛門が織機で、花筵を織り始める	
一九九八	〃	三十一年	・ 村田和左衛門が富山県第一回農会品評会に藺草で三等賞を 受ける	北陸鉄道が富山まで開通
一九九九	〃	三十二年	・ 庄川が氾濫し洪水になる	
一九〇〇	〃	三十三年	・ 庄川の改修工事が始まる	
一九〇〇	〃	三十三年	・ 庄川が出水し、浅井村で堤防決壊	
一九〇三	〃	三十六年	・ 村田和左衛門が農会の品評会で、藺草・花筵で三等賞を 受ける	
一九〇四	〃	三十七年	・ 塚原村役場を蓮徳寺に移す	
一九〇五	〃	三十八年	・ 日露戦争が起る	
一九〇七	〃	四十年	・ 日露講和条約（ポーツマス条約）が結ばれる	
一九〇八	〃	四十一年	・ 朴木村で耕地整理が行われる（五五町歩）	
一九〇八	〃	四十一年	・ 寺塚原村に県土木事務所の払下を受け、村役場を建築する	

一九〇九	"	四十二年	・ 巡查駐在所が建設される	
一九一一	"	四十四年	・ 村内の政争激しく、県より村長臨時代理者として桐谷鉄太郎が派遣される	
一九一二	"	四十五年	・ 庄川改修工事・伏木築港工事竣工、庄川と小矢部川が分離される	
一九一三	大正	二年	・ 富山―直江津間の鉄道が開通し、北陸本線が全通する	
一九一六	"	四年	・ 「狐の茶袋」第六編を三樹亭嶽雲が編纂する	
一九一八	"	六年	・ ワイル氏病が流行する	
一九二一	"	九年	・ 川口の八幡社と神明社が合祀され、諏訪木神社となる	
一九二四	"	十二年	・ 塚原村信用購買販売組合ができる。初代会長浦上和右衛門	
一九二七	昭和	二年	・ 塚原村農会ができる。会長永田小一郎	
一九二八	"	三年	・ 庄川河川敷が、トラクターにより開墾され、畑地になる	
一九三一	"	六年	・ 塚原村消防組が発足する。組頭浦上和右衛門	
一九三二	"	七年	・ 寺塚原の諏訪社・日枝社・栗島社が合祀され、寺塚原神社になる	
一九三四	"	九年	・ 満州事変が起る	
一九三六	"	十一年	・ 上海事変が起る	
一九三七	"	十二年	・ 庄川大洪水が起り、冠水田、浸水家屋が多く出る	
一九三八	"	十三年	・ 北野・牧野用水を合流させ、和田川を横切る所を掛樋からサイフォンに直す。以後、北牧用水と称する	
一九三九	"	十四年	・ 塚原小学校の新社舎が落成	
一九四〇	"	十五年	・ 日中戦争が起る	
一九四一	"	十六年	・ 道路新湊・大門線が改修される	
一九四五	"	二十年	・ 塚原郵便取扱所ができる	
			・ 塚原小学校の校庭に忠魂碑を建設する	
			・ 塚原郵便局が松木川除にできる	
			・ 太平洋戦争が始まる	
			・ 米機の富山空襲の際、誤爆により川口で三戸焼失する	
			・ 太平洋戦争終わる	
			・ 塚原村在籍戸数四七三戸、在籍人口二四三六人	
				新湊に初めて電燈がつく
				第一次世界大戦が起る
				南原繁が射水郡長に就任
				魚津・滑川で米騒動
				関東大震災が起る
				昭和に改元する
				金融恐慌
				第二次世界大戦が始まる
				広島・長崎に原爆投下
				ポツダム宣言受諾

一九四六	〃	二十一年	・農地改革実施のため農地委員会が設置される	日本国憲法公布
一九四七	〃	二十二年	・塚原公民館が設置される	朝鮮戦争が起こる
一九五〇	〃	二十五年	・ジェーン台風により、稲の倒伏、家屋に大被害を受ける	日米安全保障条約の調印
一九五一	〃	二十六年	・塚原村議会が高岡市編入を決議（賛成一一、退場五）する	一般国道八号の指定
一九五三	〃	二十八年	・高岡市立新湊病院から、新湊市立新湊病院と改称する	石黒宗麿が人間国宝に認定
一九五五	〃	三十年	・塚原村に合併反対運動起り、合併後は塚原地区分離運動になる	国際連合に加盟する
一九五七	〃	三十二年	・新湊からの分離派の住民が市役所に座り込み、分離を要求する	
一九五九	〃	三十四年	・塚原地区分離問題に関連して、杉本市長職を辞する	
一九六一	〃	三十六年	・七ヶ用水の和田川横断をサイフォン式にする	
一九六二	〃	三十七年	・塚原分離派が仮教育所三ヶ所を設け、同派の児童を教育する	
一九六三	〃	三十八年	・塚原地区の分離問題が円満に解決し、新湊市と分離期同盟会の間で覚書が交換される	神通川イタイイタイ病
一九六四	〃	三十九年	・新湊病院が二の丸地区へ移転する	富山空港開港
一九六五	〃	四十年	・富山新港の起工式が行われる	東京オリンピック開催
一九六六	〃	四十二年	・「狐の茶袋」第十編を仁盛堂二一樹が編纂する	
一九六八	〃	四十三年	・北陸が大豪雪に見舞われる（三八豪雪）	富山新港開港
			・工場誘致第一号の高木製作所が川口に完成、操業を始める	
			・国営射水平野農業水利事業が着工される	
			・西部排水機場 西部主幹線排水路工事始まる	
			・沖塚原の白山社が、神明社に合祀される	
			・寺塚原に市営火葬場が出来る	
			・塚原地区が学区変更により大門中学から新湊南部中学に通学するようになる	
			・県営灌排水事業が九号排水路より着工する	

一九六九	〃	四十四年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 塚原土地改良区で圃場整理と末端用排水路の整備始まる ・ 塚原農業協同組合が新湊農協に合併し、塚原支所となる 	
一九七〇	〃	四十五年	<ul style="list-style-type: none"> ・ この年より米の生産調整が始まり、水田の転作作物として 	
一九七一	〃	四十六年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大麦・大豆等が栽培されるようになる。 	大阪で日本万国博覧会開催
一九七一	〃	四十七年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道八号の高新大橋が竣工し、江尻I鏡宮が開通する 	
一九七五	〃	五十一年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 塚原土地改良区で圃場整理と末端用排水路の整備工事終わる ・ 富山新港共同火力発電所運転開始 	
一九七五	〃	五十一年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 川口・宮袋のネギが県の産地指定を受ける 	
一九七六	〃	五十二年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 塚原郵便局が移転新築される 	
一九七六	〃	五十一年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 朴木へ新湊病院が移転新築され、新湊市民病院と改称 	
一九七六	〃	五十一年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国営農業水利事業が完成する 	
一九七六	〃	五十一年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 加越能鉄道庄川鉄橋が大雨で流出する 	
一九七八	〃	五十三年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 射水平野乾田化事業が完了する 	
一九八〇	〃	五十五年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新東京国際空港(成田空港)が開港 	
一九八一	〃	五十六年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北陸自動車道が富山ー米原間開通する ・ 北陸が大豪雪に見舞われる(五六豪雪) 	
一九八二	〃	五十七年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 塚原小学校の新校舎竣工式が挙行される ・ 中央文化会館が完成し、中央公民館・図書館が整備される 	
一九八二	〃	五十七年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民公園新港の森がオープンする 	
一九八三	〃	五十八年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太閤山ランドが開園する 	
一九八三	〃	五十八年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 『こっぽん新世紀博覧会』が開催される 	
一九八四	〃	五十九年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別養護老人ホーム射水万葉苑が完成する 	
一九八五	〃	六十年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富山県が置県百年を迎える ・ 日本海中部地震がおこる 	
一九八五	〃	六十年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新富山空港が開港する 	
一九八六	〃	六十一年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上越・東北新幹線が上野まで開通する ・ シルバー人材センターが設立される ・ 科学万博「つくば八五」が開かれる ・ 六八回選抜高校野球大会で新湊高校が出場し、ベスト八に 	
一九八六	〃	六十一年		<ul style="list-style-type: none"> ・ 札幌で冬季オリンピック開催 ・ 沖縄が復帰する ・ 国道八号バイパス開通

一九八七	〃	六十二年	
一九八九	(平成元年)		
一九九〇	〃	二年	
一九九一	〃	三年	
一九九二	〃	四年	
一九九三	〃	五年	
一九九四	〃	六年	
一九九七	〃	九年	
二〇〇〇	〃	十二年	
二〇〇二	〃	十四年	
二〇〇四	〃	十二年	
二〇〇五	〃	十七年	
二〇〇七	〃	十九年	
二〇〇九	〃	二十一年	
二〇一一	〃	二十三年	

進出する。

- ・ 総合体育館が完成する
- ・ 新湊漁港が完成する
- ・ 昭和天皇が崩御され平成と改元される
- ・ 消費税が導入される
- ・ 帆船海王丸が富山新港に係留される
- ・ 市制四十周年記念式典が行われる
- ・ 新湊公共マリナー起工式が行われる
- ・ 射水平野土地改良区と合併する(寺塚原・沖塚原・松木・朴木)
- ・ 富山新港西埋立地に海王丸パークが完成する
- ・ 奈呉の浦大橋が完成する
- ・ 介護老人保健施設「サンセリテ」(朴木)が設立される
- ・ 帆船海王丸の富山新港での恒久展示が確定する
- ・ 消費税率五パーセントに増税
- ・ 塚原小学校児童による「わたしたちの塚原」が刊行される
- ・ 塚原小学校空き教室に高齢者ふれあいサロンが完成する
- ・ 新湊博物館が鏡宮に開館
- ・ 塚原公民館が完成する
- ・ 塚原児童館が公民館内に設けられる
- ・ 2000年富山国体開催
- ・ 居宅介護支援事業所「りらいあんす」(沖塚原)が営業を開始
- ・ 塚原郵便局が新築移転する
- ・ JAいみず野が設立される
- ・ 五市町村が合併し、射水市が発足する
- ・ 合併に伴い、市立の官公署は、射水市立〇〇〇〇と改称する
- ・ 射水平野土地改良区と合併する(川口・宮袋)
- ・ 松木地内に、大型商業施設が完成する
- ・ 射水市立南部中学校の新校舎及びグラウンドが完成する
- ・ 新湊給食センターが、新湊南部中学校跡地に完成する

国鉄民営化

消費税三パーセント
東西ドイツが統合される

ソビエト連邦が崩壊する

ジャパンエキスポ富山開催

阪神・淡路大震災が起こる

長野冬季オリンピック開催

東日本大震災がおこる
福島原子力事故

二〇一六	二〇一五	二〇一四	二〇一三	二〇一二
〃	〃		〃	〃
二八年	二七年	二六年	二五年	二四年

- ・ 公民館の名称を、コミュニティーセンターと改称する
- ・ 新湊大橋が完成する
- ・ 塚原小学校の耐震補強工事が終わる
- ・ 新湊警察署が新庁舎で業務を開始する
- ・ 塚原小学校の屋内運動場大規模改造工事完工する
- ・ 射水市民病院に地域包括ケア病棟が開設される
- ・ 消費税率八パーセントに増税
- ・ 全国豊かな海づくり大会富山退会が開催される
- ・ 国道八号 板東交差点立体化開通
- ・ 射水市の新庁舎が開庁する

北陸新幹線が開業する

庄川の洪水記録

- 応永十三年（一四〇六年）六月大洪水にて、秋のころ洪水大風あり、呉西一円未曾有の被害あり（この頃の庄川は、往古より小牧村の屈曲により高瀬村へ落ち合い河崎村へ至りお食べ川に入り、驚力島村の方へ流れる。この年雄神川の流路に大変動を生じた。）
- 天正十二年（一五八四年）雄神川の出水により、大島地区の小島・三島野に至る。
- 天正十三年（一五八五年）十一月二十九日大地震にて、金屋岩黒村東の山・庄川の蛇島が山崩落し庄川を突き止め、名力原村麓崩落し、方々で洪水に遭う。このとき現在庄川の川筋が出来た。（マグニチュード大凡八）
- 元和九年（一六二三年）このころ、中（中田より上流域）庄川の流域変更する。
- 寛永七年（一六三〇年）越中史料宝曆覚書に、庄川洪水で弁財天の西より川仕り、田地押し流される。この時庄川という大流川に相成り候由とある。明治改修工事以前の庄川が概ね形成された。
- 承応元年（一六五二年）五月中旬雄神川洪水のため、蓋図か地域の一部流失
- 明暦元年（一六五五年）洪水により庄川の流水が千保川へ合流した。このため、瑞龍寺が被害に遭いそうになる。中田組某（それがし）と記されている。
- 寛文五年（一六六五年）五月七日この年庄川出水河岸崩壊。住民移転、三力新（六渡寺伏木村・下牧野村）領内、無地新開中、伏木領とし、居住したが、この年庄川出水のため、家立て砂浜に移り一村を創始した。
- 寛文十年（一六七〇年）松川除け工事着工
- 貞享中（一六八四年）中田川、村の中央を貫流する。このころ雄神川の本流変じて、その支流なる中田川に落ち、全村のおおかた流失して深淵（海のように）となる。
- 宝永四年（一七〇七年）六月洪水千保川の橋・大橋被害に遭い補強・修復する。河原町285戸が浸水した。と町肝煎り三木半左エ門
- 正徳四年（一七一四年）この年、庄川上流の改修工事、松川除けが竣成した。
- 享保一四年（一七二九年）庄川の洪水により、一野瀬新村（戸出町）が流出した
- 安政六年（一八五九年）大雨にて川口出水、庄川、小矢部川出水大なり。
- 明治三年（一八七〇年）九月十八日洪水により射水郡庄川の支流和田川出水、莫大な損害あり。

明治四年 (一八七一年) 九月二一日庄川出水、浅井村堤防八十間を決壊し、田地八十町歩、家屋二戸を流失せり。
 明治六年 (一八七三年) 十月三日庄川出水一丈四尺 大門町堤防決壊し、人家を流失すること五戸、死者参人あり。
 明治十四年 (一八八一年) 五月五日浅井村堤防二間決壊。大門町二戸流失
 明治十八年 (一八八五年) 庄川の出水、浅井村堤防決壊し、同村家屋参戸、二口村人家三十五戸、大門町人家三戸流失。
 明治二十四年 (一八九一年) 九月三十日暴風雨あり。同時に庄川出水、新湊町海岸字六渡寺町及び放生津町領、堤防二百四
 間決壊し、また放生津瀉廻り堤防中放生津町、法土寺町、荒屋町の領四百四十五間決壊したり。
 明治二十九年 (一八九六年) 八月二日暴風雨起こり、海岸は高波起こり、また庄川出水して川口堤防を破壊し、内川の東南
 は海岸高波おために海岸波除け堤防を欠潰するなど惨状を呈した。この損害浸水家屋一、〇三六
 戸、田地の浸水一四四町二反一九歩、畑の浸水二町九反七畝三歩、宅地流失八畝、宅地の浸水二
 五町三反四畝二四歩、波除堤防破損三〇〇間、川除堤防破損二〇〇間、堤防決壊一〇間、道路毀
 損三五間、橋梁流失二カ所、同毀損四カ所
 明治三十二年 (一八九九年) 九月七、八、九日各川用水、庄川浅井村堤防決壊田地三〇町歩を流失、堤防六ヶ所、新湊町人
 家一、七一九戸に浸水し、橋梁二カ所墜落

「越中史料・雄神村誌・井波誌・県災異史料・高岡市史・大島村史等・新湊小学校報告」
 富山県政史・新湊小学校報告・三木半左エ門日記・高岡市地下水調査報告書・県災異史料
 ・新湊警察署調査」

川口に伝わった庄川の絵図

川口に伝わった「庄川にかかわる古絵図や古文書」について、平成二七年二月初旬に宮下光雄、中江俊弘両氏と、高木秋生、青木一彦の四人で、自治会及び土木関係のロッカーの古文書及び絵図等を調査確認したところ、川口自治会で解読や保存は不可能ではないかという結論に至り、その旨を川口自治会に報告し、射水市博物館へ寄付することにした。

この絵図には、古いものでは文化十三年、今から約二〇〇年前に制作された古絵図をはじめ、多くの絵図面が今回の調査で見え、中には大変貴重な古絵図が川口に遺っていたかと思われ、その理由として、川口村の付近に一級河川の庄川が流れている。今日

なぜ、このような貴重な絵図が川口に遺っていたかという理由として、川口村の付近に一級河川の庄川が流れている。今日のうちに強靱な堤防やダムが整備されていなかったことから、度々洪水が起り、そのたびごとに大きな被害を受け近隣の村々との境界線がわからなくなり諍いが絶え間なかったことではないかと思われる。

また、村内及び周辺住民の田畑や屋敷の境界線も洪水が起るたびごとに諍いが起り、問題解決に相当なエネルギーを要したことであった。昔の人々は、田畑を開墾するには、全て人力であったことから狭い田畑であっても大変貴重な土地であった。今日のように大型、小型の機動力があったわけではなく全て人力であった。そんな時代に度々洪水に遭えば、当時の村民は今日では考えられない被害に遭い、苦難苦悩の日々を過ごして来たと思われる。

このようなことから、庄川との関わりがあった私達の先祖は、近隣の村々や村内の田畑・宅地等の権利を守るため、対岸との境界線をあらかじめ測定し決めておく必要があると双方の代表者が協議をして、境界線絵図を制作しておく必要があった。この「下東条組川口村宮袋村興二上組石瀬村領庄川中島井水中変地所等論地和順之境界分間絵図」は、平成27年度の塚原文化祭で展示紹介した、明治2年に制作の川口に伝わった貴重な庄川の絵図である。川口村・宮袋村と、その対岸に位置する石瀬村との境界に杭を打ち、洪水に遭って川の流れが変化して杭が失われても、元の杭の位置がわかるようにイロハニホの五カ所に杭打ちしてあり、一カ所の杭位置に4方向から交わる目印を定めていることが描かれており境界が確認できるように村を代表する肝煎や組合頭が協議をして決めたものである。

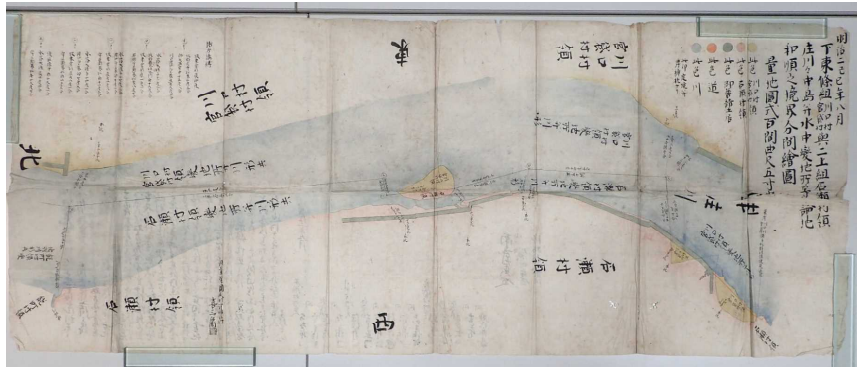
また、この絵図は、高木村の測量家、石黒信由の流れをくむ弟子達が制作に携わっている。今日のように航空写真もない時代に厳密な測量が出来ていることにも驚きを感じる。当時にしては多額の経費をかけて絵図を制作していることから、いかに日々の生活が稲作中心で土地の問題が大きな影響を持っていたかが伺うことができる。

私達の住んでいる射水の地に測量家である石黒信由が誕生し、日本的な測量技術及び和算文化がこの地域に育まれた結果、川口に遺った貴重な庄川の絵図もその一つであろうと思われる。

このことから、私達の先祖が苦悩・苦勞した庄川との深い関わりを、この絵図から多くのことを読み取ることができ

庄川改修前の絵図

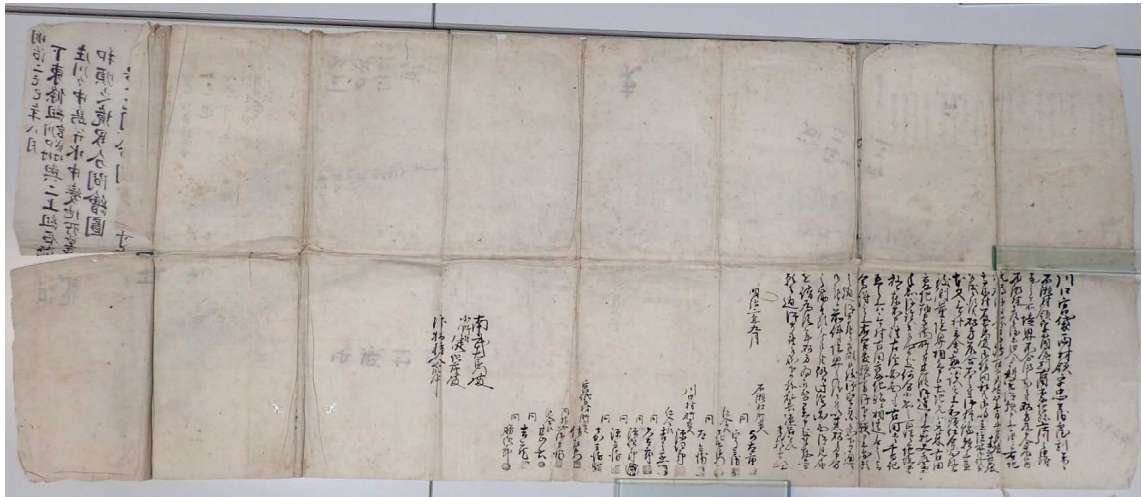
「下東条組川口村宮袋村興二上組石瀬村領庄川中島并水中変地所等論地和順之境界分間絵図」



川口宮袋西村領字忠兵衛窪割並二
 石瀨村領字筒尻割 古田変地跡庄川ノ中附
 寄ノケ所 境界不分明ノ義ニ付 双方及申分居候間
 石瀨村彦兵衛等四人ヨリ 新開御願申上候由ニ而右地
 元為御見分 高嶋庄右工門殿 笠間与右工門殿 南武右工門殿
 高木村藤右工門殿御指向 私共御呼立 境筋御詮義
 被成候得共 双方落合不申候ニ付 御猶豫願上置
 本文三ヶ村立會 熟談ノ上 和順仕 今度改而
 致測量 境界相立申候 右地元ハ 元來古田
 変地勢子場所ニ付 其段御達申上候 就夫彦兵衛等
 手前御詮義被成候處 何分小前ノ百姓ニ而 地境等モ
 敢而存不申 往古絵図面ニモ 古田等ニ書記
 有之上ハ 三ヶ村 古田変地跡ニ相違無之旨
 會得ノ上 右開敷願書 御下願申上 図願
 ノ通 御聞届ニ相成候儀 御堅察被成下候通ニ
 御座候 前件境界ノ儀ニ付 以來双方申分
 ノ筋毛頭無御座 依而 此絵図面御見届
 を請 為後年 双方為取替置申度 奉存候間
 願ノ通御聞届被成下候様 私共連名を以

川口宮袋領字忠兵衛窪割並二
 石瀨村領字筒尻割 古田変地跡庄川ノ中附
 寄ノケ所 境界不分明ノ義ニ付 双方及申分居候間
 石瀨村彦兵衛等四人ヨリ 新開御願申上候由ニ而右地
 元為御見分 高嶋庄右工門殿 笠間与右工門殿 南武右工門殿
 高木村藤右工門殿御指向 私共御呼立 境筋御詮義
 被成候得共 双方落合不申候ニ付 御猶豫願上置
 本文三ヶ村立會 熟談ノ上 和順仕 今度改而
 致測量 境界相立申候 右地元ハ 元來古田
 変地勢子場所ニ付 其段御達申上候 就夫彦兵衛等
 手前御詮義被成候處 何分小前ノ百姓ニ而 地境等モ
 敢而存不申 往古絵図面ニモ 古田等ニ書記
 有之上ハ 三ヶ村 古田変地跡ニ相違無之旨
 會得ノ上 右開敷願書 御下願申上 図願
 ノ通 御聞届ニ相成候儀 御堅察被成下候通ニ
 御座候 前件境界ノ儀ニ付 以來双方申分
 ノ筋毛頭無御座 依而 此絵図面御見届
 を請 為後年 双方為取替置申度 奉存候間
 願ノ通御聞届被成下候様 私共連名を以

奉願上候 以上



明治二年九月

川口村肝煎 源四郎

石瀬村肝煎

同 宇兵衛
同 喜右衛門
同 太兵衛

組合頭

吉之蒸
九太郎

同

源次郎

同

源兵衛

同

嘉兵衛

同

佐左門

宮袋村肝煎

同 同 同 同
同 同 同 同
同 同 同 同

茂兵衛

甚六

吉蔵

勝次郎

南武右工門殿
村健次郎殿
北野村御扶持人衆中

二、塚原歴史の会調査内容

明治の庄川改修工事

明治期の富山県における洪水は五二回もあり、毎年一回以上の大水害に見舞われていた。とくに神通川と庄川は多く、神通川は二五回、庄川は二三回であった。明治一六年（一八八三年）五月、富山県が石川県から分離独立した後は、治山治水に全力を傾注した。明治一六年から三五年に至る二〇年間の県費全体に対する土木費の割合は五〇く六〇%に及んでいる。その過半は河川関係であった。

庄川改修工事の始まりは、内務省土木局の直轄工事として明治一六年度から起工されたが、国費県費も十分ではなく堤防修築のための負担は大きかった。同年三月庄川沿岸五〇ヶ村民代表者から内務卿山田顕義宛に提出された長文の嘆願書によって、同年一六年から一九年度に至る内務省直轄工事が施工された。しかし洪水による水害はやまず、政府は大河川の治水工事を抜本的に練り直し、日本海側では、雄物川・信濃川・九頭竜川・庄川の改修、新放水路の開削など施工することになった。改修工事は、射水郡二上村・五十里村・能町村などにおける庄川筋の制水工事と、上流の崩壊山地に砂防工事を施した。これが本県における最初の国営工事であったが、工費総額は三万二千六百二十円と少なく、工事も一部分で打ち切りになった。この後も庄川の大洪水は少しも治まらず、沿岸の農村で被害が続出したため、庄川沿岸住民の代表らは政府に根本的な大改修を願い出て、明治三十年十二月「庄川改修期成同盟会」が結成された。

当時、庄川と小矢部川とは下流において合流し伏木港に注いでいたので、庄川上流から洪水のたびに莫大な量の土砂が流下して伏木港を浅くし、船舶の出入りを困難にしていた。そのため、伏木港を根本的に改修しようとする運動が進められ、明治三十年四月「伏木築港期成同盟会」が結成され、「庄川改修期成同盟会」と一体となつて政府に対して陳情、請願を繰り返した。その結果、明治三十三年四月、内務省告示に基づき内務大臣直轄工事として、大規模な庄川改修工事が開始された。

工事は射水郡大門町より下流富山湾に至るもので、三三年から三八年にわたる六ケ年、継続事業となつていたが、三七年三八年の日露戦争に際して、工事練り延べのやむなきに至つた。合わせて、種々の追加工事もあつた。大正元年（一九一二年）に至るまで、十三年間の長期継続工事となつた。このことが「明治の庄川改修工事」であつた。

庄川の氾濫を繰り返す原因の第一は、大門町二塚村との間で川幅が急に狭くなることであつた。上流の川幅が五四〇メートルが、この時点で百五十メートルに狭くなり、下流へ流れる水量が著しく低下する状態となつていた。第二は、小矢部川との合流するところを断ち切つて新放水路をつくることであつた。当時は、大門付近より下流の石瀬塚原地内（川口ガメダ口）では河道が著しく湾曲して能町吉久を流れ小矢部川に注いでいた。このため、大洪水で水量が増大すると大門より上流の二塚村・浅井村の堤防が決壊し大きな被害を繰り返して来た。これらの問題を除去するために、次の三種の大工事が施

工された。

第一種は、二塚村上伏間江（高岡市）から野村下石瀬（高岡市）までの間では、左岸を拡張して二五〇間（四五〇メートル）の川幅を取り、右岸では五三四〇間（約九・七キロメートル）新設し改修すること。

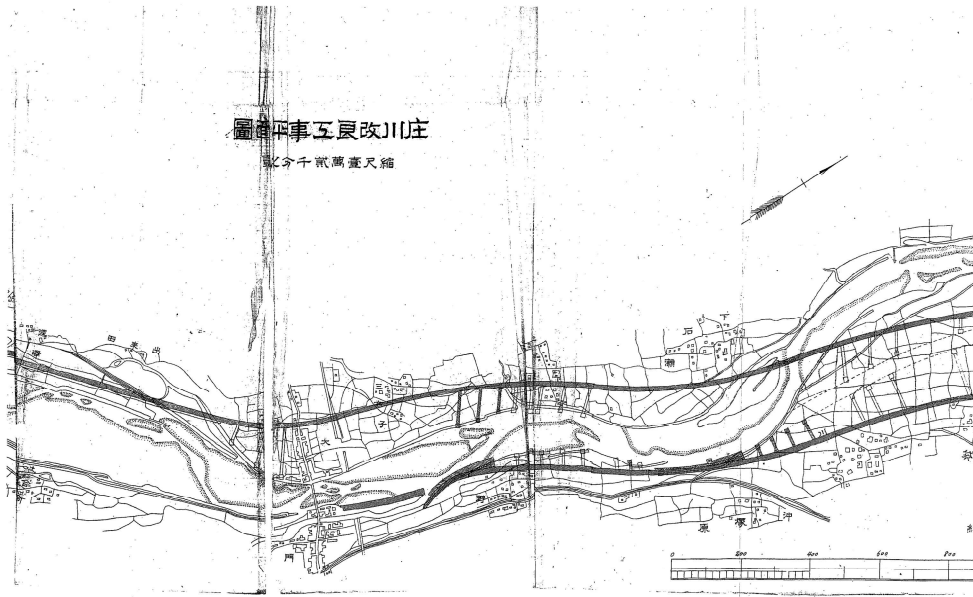
第二種は、下石瀬から下流に新しく延長二二五〇間（四・一キロメートル）の新庄川を掘削し、庄川と小矢部川と切り離し、新河口を新湊町大字六渡寺町と三ヶ新町の間に直流して海に注ぐようにすること。

第三種は、旧河口より上流五五〇間は十二尺（約三・六メートル）の水深を維持するように川幅いっぱい浚渫（しゅんせつ）し、水底の土砂を掘り取り除き運搬処分をする作業をすることであった。その他、付帯工事として伏木築港のための諸施設工事、新庄川橋、雄神橋の架設、牧野用水の新削などであった。

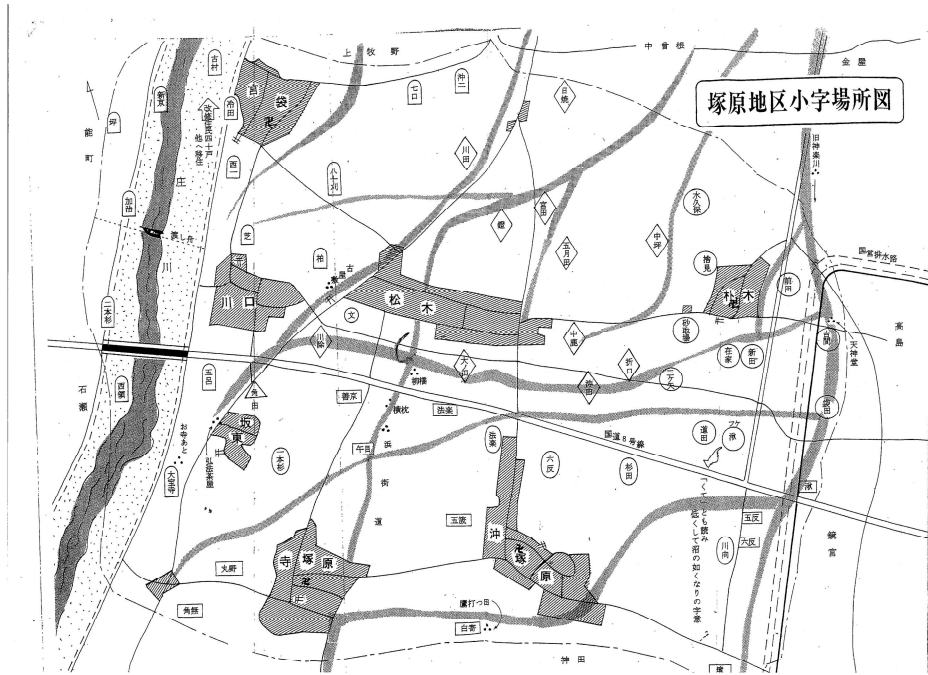
改修のため収用された土地は二三八ヘクタール、うち塚原村の潰地は、約七一ヘクタールであった。移転された民家は八ヶ町村277戸、うち新湊町では六渡寺町の七五戸、三ヶ新の三五戸で計一一〇戸で遭ったが、塚原村は該当する民家はなかった。総工費二九七万円であった。

この結果、庄川の氾濫は激減し、伏木港は庄川の流砂の害を免れ、三千トン級の大型汽船の出入りが可能になった。開削工事に要した労働延べ人員二〇〇万余り、うち、女人夫が五〇余万人であり、トロツコ・つるはし・モツコなどによる人海戦術で行われた。新庄川によって、六渡寺、中伏木が新湊町の中心部と分離される形となった。かつての庄川の流路は今の地久子川で能町、吉久地域の中を流れる一本の用水として残り凹地が約百メートルの幅で今も旧庄川の流路の跡地が少し残っているのが伺える。

庄川改修工事平面図



五、塚原地域に残っている字について
 (二) 塚原地域の字 (あざ) ・神社 ・寺院 ・御堂について



塚原地域の字（あざ）・神社・寺院・御堂について

塚原歴史の会では、塚原地区の「大字・小字」「神社・寺院・御堂」等について調査研究を進めてきました。この度の塚原地域歴史年表の発刊に当たり、これまでの公民館祭りの発表した名称を地図に表示しや来歴等を掲載した。

「神社・寺院・御堂」

「神社」は、私達の住んでいる地域では最も古くから関わりがある。江戸時代までは小さな祠（ほこら）であったが、明治の新政府に入って神道国家造りのために神仏希釈の政令により、その後全国の集落に一つ神社を建てて今日のような立派な宮が建てられた。全国には現在8万社あると云われている。

塚原地域では、川口の高木宮が石黒信由作成の江戸中期の射水郡絵図面に記載されている。古代から全国村々の高木（こうぼく）や大きな岩等に神が宿り、小さくて簡素な祠のようなものを祀っていました。仏教伝来により大きな寺院建築技術が伝わり奈良の都を始め、全国に国家統制強化から律宗を広めるため、国分寺・国分尼寺が建設され、寺院建築は大型化された。このことから、神社も寺院の影響を受け、大型化へと移行して今日に至っている。



寺塚原神社

鎮座地 射水市寺塚原七三七
祭神 大山咋命、武御名方命、少彦名命
祭期 春祭 四月十四日
秋祭 十月十四日
宮司 宮島春夫

境内地 四一五坪
氏子数 一八九戸

由緒沿革 創立年代不詳。昭和二年、無格社諏訪社及び日枝社に合祀して寺塚原神社と改称。正徳二年の書状帳には山王、諏訪、薬師と記されている。古老の伝えるところによれば現社地は、往古藤平屋敷と呼ばれていたが、寛政の頃の頃、

宮世話人の信託により村西方にあった日枝社の祠遷したものである。
 (旧 社格 村社)



神明社
 鎮座地 射水市沖塚原五〇三番地
 祭神 天照皇大神
 春祭 四月十四日
 秋祭 十月十四日
 宮司 大伴文麿
 境内地 六〇一坪
 氏子数 九〇戸

崇敬者 三〇〇人

由緒沿革 勸請年月不詳なるも古老伝によれば徳川時代の中期放生津八幡宮の神託に囚り、伊勢両宮を勸請せしとい
 う。明治維新前は伊勢国山田神都の丸岡御巫両家より奉幣もあり、老杉うっ騒蒼として森厳一入加わり自ら襟を正さしめる
 ものがあった。

(旧社格 村社)



日吉社
 鎮座地 射水市朴木二〇八番地
 祭神 大山咋命
 春祭 四月十四日
 秋祭 十月十四日
 宮司 大伴文麿
 境内地 一五五坪

氏子数 四〇戸
 崇敬者 一五〇人

由緒沿革 「由緒不詳に候得共従来山王社ト相唱し明治六年日吉社相成、境内に鎮座」以上旧由緒に記載あるも当神
 社は、山王権限、山王社、日吉山王権限、十禪師社等称せしが明治元年三月大政管達により日吉社と称せり。に伴い在京貴
 神信仰盛となりて其の莊園の地を天台宗擁護の日吉社領に奇附せしこと各地に亘りて行かはれしが当地方にも其の例少なか
 らず即ち此の亦日日吉領となりしことありて日吉神社を請鎮祭して天台宗の弘道を図りしに起源するものなり。

(旧社格 村社)

日枝社



鎮座地 射水市松木七五九番地
 祭神 天照皇大神、大山咋命、大毘古命
 祭日 四月十四日
 秋祭 十月十四日
 宮司 宮川正和
 境内地 五一八坪

氏子数 四〇戸
 崇敬者 二三〇人

由緒沿革 創立年代不詳従来山王宮と相唱ひ明治六年度日枝社と改称明治五年十一月再建す後現在の社殿は昭和四十五年十一月再建す。

諏訪木神社



鎮座地 射水市川口六五一番地
 祭神 品陀和気命、天照皇大神
 祭日 四月十四日
 春祭 四月十四日
 秋祭 十月十四日
 宮司 宮川正和
 境内地 七八三坪

氏子数 八〇戸

由緒沿革 品陀和気命は古来現地に鎮座村社八幡宮の祭神乃射水郡塚原村大字川口村宮袋村八会地字川口五千百三十六番地鎮座村社八幡社の祭神にあらせらる。天照大神は現地に鎮座境内神社神明宮の祭神にあらせる右村社八幡社併境内神社神明宮維持相立難きに依り村社八幡宮へ合祀し社号を諏訪木神社と改称し尚同時に跡地譲与方大正九年参月廿参日富山県指令学参六号を似て許可を得同年四月拾参日合祀執行せり。和名抄に依れば平安朝中世に似て射水郡には十郷と包有しし川口郷登載せり正しく射水川の東岸海浜に是れより出たるものならむ固に社名諏訪木とは鎮座地一円をかく称呼するより改称したるものなり。戦国時代の頃、川口村に伊勢御師や先達の活動があり、伊勢皇太神宮の御師の中山縫助殿の支配にな

る社地三七十坪をもらった神明宮の勧請は、北野村の神明社とともにこの地方では有力なものであった。(北野、坂東)はその社地の名残りであろう。(旧社格 指定村社)

日枝社



氏子数 四〇戸

鎮座地	射水市宮袋二九九ノ一番地
祭神	大山咋命、大毘古命
春祭	四月十四日
秋祭	十月十四日
宮司	宮川正和
境内地	三八〇坪

由緒沿革 当神社は古来の伝記によると山王宮又日吉社と称し奉るとで祭神の本社は古央成文延喜式古事記類苑等に伝記として有名なる近江国滋賀郡坂本村に在る元宮弊大社日吉神社と称せらるるに至る寛文年間射水川の近くを田地と鎮座せしもの本村の日枝社と隣村松木村の日枝社は古来大日枝小日枝の両者なると称せられる尚本社は後醍醐天皇の皇子宗良親王北陸へ御微行下牧野村に御滞在の折当村の四郎八という人大袋を擔び親王の御胤糧を奉賀し其の折屢々御足を本社へ運ばれ護参拝国家の安泰を御折願いあせられたる是より村名を宮袋に因み宮袋と称す。

神明宮



氏子数 二五戸

鎮座地	射水市坂東八八
祭神	天照皇大神
春祭	四月十四日
秋祭	十月十四日
宮司	宮島春夫
境内地	一一二坪

由緒沿革 鎮座地「坂東」の名はこの地に住んだ有力者の姓にちなうといわれ、もと沖塚原の小字名として用いられたが、昭和二八年、旧塚原村の、続いて新湊市の大字になったものである。神明宮の創立は不詳であるが藩政期末期には杉岡氏が祭祀を掌っていた。御神体(石像)は天正年間七尾城攻略に出陣した上杉謙信が村に譲与したものと伝えられている。

「寺院」

塚原地域の寺院は、ほとんどが浄土真宗本願寺派(西派)であり、川口の高木山覚正寺のみが浄土真宗大谷派である。また、他宗派では川口の谷昌寺は禅宗の曹洞宗である。

越中では、綽如上人・蓮如上人の布教功績により、当時の真言宗・天台宗・禅宗・浄土宗・日蓮宗・法華宗等から、大衆は一向宗(浄土真宗)に帰依をしたため、他府県に比して浄土真宗寺院及び信者が極めて多く、当地域は浄土真宗本願寺派(西派)が多くある。

「御堂」

各自治会には、「御堂」が大小2〜4箇所あり、その中にお地藏様が安置されている。今日まで、それぞれの地域の人々によって守られてきた。地域によっては、御地藏様(おんぞさん)祭りが児童・少年達たちによって毎年行われている。

近年は児童・少年が減少し、代わって老人クラブがお世話をしている傾向にある。しかし、本来の御地藏様(おんぞさん)祭りの起こりや祭りそのものの行事の趣旨からとらえると、その行事が徐々に趣旨から外れ遠のいていくように思われる。本来、子供達の成長を祈り子供自身で考え行動を起こして取り組んでこそ、地藏盆(祭)の意義がある。時代の流れとはいえず、このような行事の歴史文化を正しく理解し継承して末永く守り続けることが大事なことであり意義のあることである。なお、全国的には八月の二三日二四日に行われている。

「字(あざ)」

字とは、町村などの行政単位を構成する小地名です。近世には、村の内部の小地名を字と称したが、明治の町村制施行(明治23年)以後の合併後の旧村を大字(おおあざ)、旧村内の小地名を小字(こあざ)として区分するようになった。

小字の名称は、8世紀の荘園図や土地の所在を記した文書に多数使用されている。これは、律令国家が直接管理する土地の表示に用いられたものと考えられ、地名としては未成熟であった。

10世紀に入ると、現在の小字に相当する地名が使用され始めた。はじめは、条理制による呼称として使用される例が多

かったが、次第に小字地名による土地表示が主流となり、太閤検地以後、村一字の土地表示が標準となった。したがって、今日塚原地区で使用されている自治会名は10世紀頃では小字に該当したが、今日では大字として使われているように考えられる。但し、全ての集落（現自治会）が形成されていたわけではなく、塚原地区の村落の起りは塚原歴史年表の通りである。

最近では、近年の市街地の住居表示では小字が使用されなくなっているように思われ、農地部でも圃場整備などによる改変で歴史的な小字地名が失われつつある。

塚原地域に遺っている字について

大字は、現在の各自治会名の名称で使用されています。小字は、各自治会内に遺っている旧地所名の字の名称のことを言っている。

この字の名称には、それぞれの地域の歴史や物語が埋蔵されてると思われる。今日までその地域に伝承されているものもあるが、既に字名は失われ正確に伝承されていないものが多いのでは無いかと思われる。

このことから、塚原歴史の会では、私たちの住んでいる地域に「どんな小字が存在していたのか」を塚原歴史年表を作成する機会に再度調査しておく必要があるのではないかと考え取り組んでみた。

平成4年に朴木の村西啓二氏が編集された『先人の足跡（ふるさと小字たんぼう記）』は大変貴重な文献資料である。この足跡を再度確認することによって、新たに発見する小字や由来等についても追記する可能性が出てくる場合もある。また、新たな発見が無くても、この機会に小字について確認し認識することで、考えてみることも大切なことではないかと思い、ここに掲載した。

字（あざ）

大字（おおあざ）

小字（こあざ）

塚原地域の前句について



元禄のころ、江戸を中心に広がった前句を、参勤交代で帰国した加賀藩士が、金沢城下に広めたのが始まりです。そして、金沢で盛んだった前句を高岡の商人が金沢へ仕入れに行き、聞いてきて伝え、幕末のころ、越中（射水・高岡・氷見・礪波地方）に普及したようです。

嘉永年間には、大いに広まったと聞いています。嘉永の終わり頃（一八五四年）には、塚原地区にも普及してきました。同じころ、加賀藩下の越中（射水・高岡・氷見・礪波地方）全般に普及されたようです。嘉永年間では礪波地域は、水底庵竜石と言う方が普及されたと聞いてます。高岡地域では、前句の選者として三木一貫が有名で、前句の選者が出版した前句集「狐の茶袋―第一編―」を出版されました。三編・四編・五編も高岡の選者です。

塚原地域の方の雅号があるのは、明治二十六年出版の「狐の茶袋―四編―」からです。塚原で前句が盛んになったのは、この前後からのようです。

当時、地方では、読み書き出来る人が多くなかったと思われるので、前句をされる方も、少人数だったと考えられます。前句が盛んになったのは、「詩遊び字遊びと狸の化かし合い」とも言われますが、金銭があまりかからないことがあり、家族の反対もなかったもので、盛んになったと聞いてます。

現在の入選句は選者が短冊に書いて渡しますが、以前は前句会場へ出掛けて、出題を見て付け句を作り選者の選評を入れてもらいます。選句は三十六歌仙にあやかり投句は千句あるうとも三十六句が入選価値句と言う決まりがあります。

塚原の各地の神社に入選価値句を奉納した額がいくつもありません。奉納額も、台風等で神社の木を切った結果、風雪にさらされ、また、配電の外側にあった額も消えて読むことが出来なくなっています。現在は、寺塚原神社の拝殿入り口の内側上に、「明治十六年

選者高岡の播良さん願主竹園奉納額」があり、読むことが出来ず。明治四十年頃からは、高岡よりも旧射水郡の方が盛んになったように、大正から昭和のはじめ頃までに射水郡の選者による「狐の茶袋―六編、七編、八編―」が出版されています。さらに、昭和三十七年には、中村二樹匠が「狐の茶袋―拾編―」を出版されています。私が前句の道に入ったきっかけですが、昭和三十九年十月に、前句をたしなむ人が三人で話し合っていた場所へ用があり顔を出しました。用が終わって話があると言われ、どんな話かと聞くと前句のことでした。「あなたの祖父・藤吉郎が雅号を嶽雲と言われ、「狐の茶袋―六編―」を出版されている。あなたもやってみないか」と言われたのが始まりです。

約束事を覚えるのに三年かかりました。古語や枕詞も知る必要もあり、全部で五年かけました。今でも当時に思い出します。それ以後、十年以上の年月が過ぎましたが、前句とのかかわりは終わりなくつづきます。

敬白

鮎山鬯春 春風



塚原地区関係歴史年表を手にして

塚原地区歴史年表、さあ、開いて見てみましょう。どうぞご覧ください。

松井 芳子

まず、一頁の四行目七五四年 川口郷戸主照麻呂が白牒綿一屯を貢納する（備考） 東大寺大仏完成や、万葉集が編纂された頃と記録されています。「えつ、千年以上も前の古い記録に、川口が出てくるの！」と驚いてしまいました。一方、度々の庄川の氾濫を初め、数々の困難に遭遇する中での祖先達の営みが年表として綴られ、心打たれる出来事が数々記録されています。

私は、現在九十一才になりますが、自分の通った塚原小学校の生い立ちや変遷に焦点をしぼり、年表をみて見ました。

明治六年に学制が發布され、塚原地区では、明治九年～十年に各地区に分校として誕生したのが、逢源小学校、就徳小学校、有源小学校です。

明治二十年には、三つの小学校を併せ、有源（尋常）小学校とし、さらに、沖塚原簡易小学校もつくって個人宅に分借しています。

そして、塚原地区の小学校を併せて、現在地に建築されたのが盛徳小学校であり、これが明治二十六年です。

二年後には、塚原尋常小学校と改称されました。

私は、この塚原尋常小学校に、昭和八年四月に入学しました。当時の学校の様子が目に焼きついていて、今振り返ってもよい学校だったと思い出されま



明治二十六年創立



大正14年頃の校舎正面

前庭に柳の木が一本あったこと。当時の校舎は二階建て。中央玄関の上はバルコニーになっていて子供たちは憧憬の思いで二階を見上げ、校門をくぐったものです。優しかった先生方の笑顔や元気で腕白だった友達の歓声が、今も瞼に耳に残っています。

右側、一・二年生が入る玄関脇に水飲み場があって、思い切り遊んだ後は、先を争って水を飲んだものです。

そして、秋の運動会には、全員がグラウンドで日の丸の小旗を持って踊り、その時歌った歌詞のことなど、思い出は尽きません。その一つに、

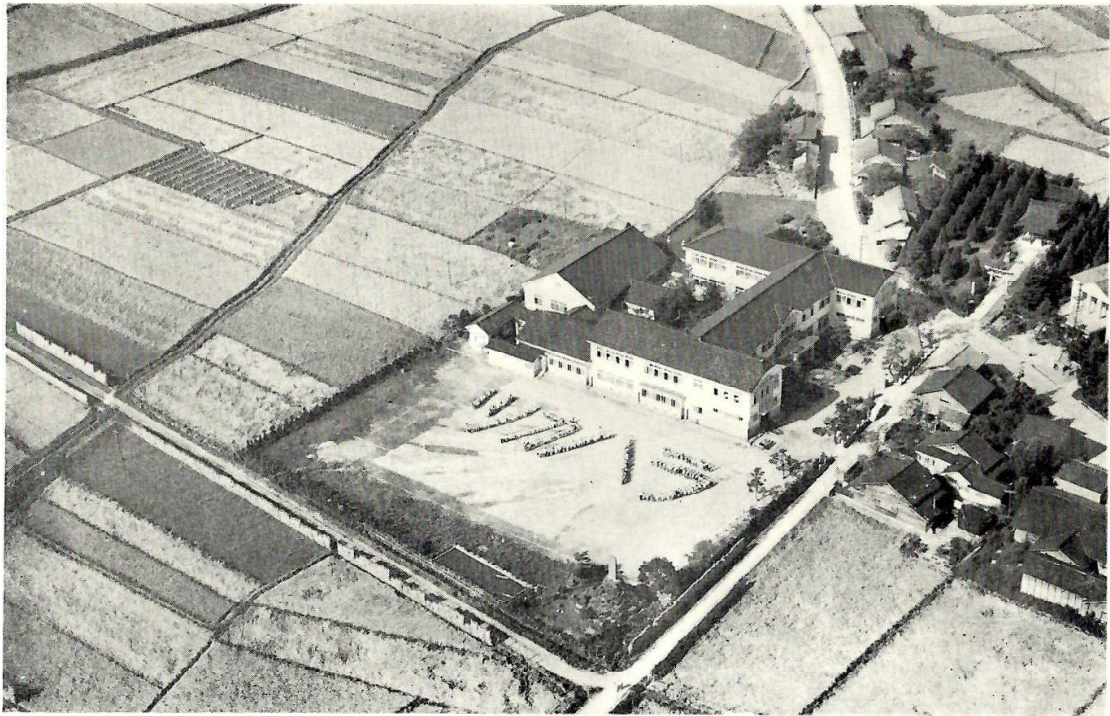
♪ 明治ははたちむとせの昔 礎固く築き建てたり

萬の設け兼ね備わりて 世にも遅れず月日と進む

八十年以上も昔のことですが、こんな校歌に合わせて全校児童が歌と踊りの練習をしました。

当時は、校歌の歌詞の意味も解からないまま、姉たちの歌うのを口移しに教えてもらったのですが、「明治ははたちむとせの昔」明治二十六年に創立された「盛徳小学校の校歌だったのです。意味の分からなかった校歌の原点を塚原地区歴史年表の中に発見した感激と感動は、「どきっ！」とする輝きのようなものでした。

塚原地区の人々が、現在地に建てられた塚原の立派な校舎を仰ぎ見て、どんなに嬉しかったことでしょう。当時の校舎建築に携わった人々の苦勞と喜び、小学校に通う子供たちの喜びを思っただけで校歌の歌詞を口ずさむうちに涙が溢れてしまいました。



塚原小学校全景

昭和36年6月（機上より撮影）

その後、一九三六 昭和十一年 新校舎が落成
それまでよりは広々とした廊下、そして、ツルツルの用材が使われ
ている校舎で、廊下を乾拭きしたり壁に付いた指跡を消しゴムで消す
作業をしたりしたことも懐かしい思い出です。

音楽室、理科室や理科準備室、工作室、作法室などの特別室も整い、
誇らしい思いで新校舎へ通ったものです。

ついで、校歌も新しくつくりかえられ、現在も歌い継がれている校歌
が生まれたのは、私が六年生のときだと記憶しています。

♪ 朝に仰ぐ立山の 雄々しき姿に意気は燃え

学びの技いそしみて 若き力を鍛えんと

我等が胸は高鳴れり ♪

そして、四十年余り、一九八一 昭和五十六年 再々度の塚原小学
校の新校舎竣工式が挙行され、歴史はまた一躍進したのだと塚原地区
歴史年表をみて思いました。

以上、私の思い出の中の塚原小学校の変遷を取り上げても、年表の記
事の一つ一つに先人たちの熱い思いや喜び、また、悲しみや苦悩がい
っぱいつまっていることが読み取れます。今回、各戸へ配布された「塚
原地区歴史年表」をご覧いただき、端々とした何気ない記述の中から、
数々の障害や苦難に耐え、それでも乗り越えながら希望を忘れず手を
採り合い、支えあって築きあげられた私達の先祖の心を汲み取り、そ
して、その歳月の重みを実感して欲しいと思います。

故郷は、心の拠りどころといえます。歴史に残る故人たちの故郷
を思い励みあう名句や文章の一節を記して終わりとします。

故郷の 山に向かいて いうことなし 故郷の山は あたたかきか
な 石川啄木

の細道」 松尾芭蕉
月日は、百代の過客にして 行き交う年もまた旅人なり 「奥

「塚原地域歴史年表」編纂後記

塚原歴史の会 会長 高木 秋生

塚原歴史の会初代会長、故山崎為雄先生が中心となって同地域に関する文献や資料等を調査収集されてまとめてあった「塚原地域歴史年表」は、これまで公開せずに同会員や一部の関係者のみ知るところであったことから、このままでは勿体無い思いがあった。

平成二十二年に為雄先生が逝去され、塚原歴史の会の活動が休止状態であった。これまで築いてこられた当歴史の会を、これで断ち切るには残念な思いを強く抱いていた。そこで、塚原歴史の会で古文書教室を開催しておられた時の受講生に「塚原歴史の会」を継承することを願い出たところ、受講生の方々から賛同を得て、再び「塚原歴史の会」が辛うじて継続することとなった。当初は何を課題にして進めていけば良いのか迷走しながらのスタートであった。そこで、毎年十一月三日に開催される塚原文化祭に発表する課題を設定して取り組んだことが今日に至っている。

平成二十七年当初ごろ「塚原地域歴史年表」の発刊について思いを寄せていたことから、射水市の助成事業について浦上前コミュニティセンター長に相談したところ、提案型市民協働事業を照会され、平成二十八年度に射水市へ平成二十九年度射水地域振興会地域提案型市民協働事業に、塚原地域振興会から「ふるさとの歴史文化の再発見事業」として提案要望したところ採択された。

このことから、この年表を有効に活用できるように見直し、近年の動きをも加え内容を充実させ、冊子として発刊し全世界に配布することが可能となった。同歴史年表は、古代から現代までの塚原の歴史や文化で構成し、加えて「川口に伝わった庄川絵図」をはじめ「明治期の庄川改修工事」「旧字名」「同地区の神社・仏閣・地藏堂等の配置図」等を資料として掲載した。

掲載の内容については、十分とは言えないが、会員なりに真摯に調査研究に取り組んできた事柄を綴ったものである。しかし、これで完結ではなく塚原の歴史を紐解く上での基礎資料であり基本指針であると考えられる。塚原地域の皆さまには、同地域の歴史を身近に感じ触れていただくことによって、現在までの地域の成り立ちを把握する契機にしていただきたい。さらには郷土の歴史に関心を抱くことによって、現在があり未来への夢志向が広がり、私達の住んでいる「ふるさとの歴史文化の再発見」が、今後の地域の発展に繋がれば幸甚に思います。

この「塚原地域歴史年表」冊子の発刊に際し、幾多の困難を乗り越えながら会員一丸となって資料の収集・整理・精査をし、編纂業務に取り組んでご努力を戴いた会員の皆さまに深く感謝を申し上げます。資料提供にご協力いただいた塚原事業主協会をはじめ関係機関団体各位・コミュニティセンター・塚原地域振興会等の温かいご理解とご協力ご支援に厚く御礼申し上げます。

さらに江戸末期から明治初期まで三〇回近くの洪水が発生し、藩の築堤等で流路は段々と東寄りに移動しました。このため、塚原地域及び対岸の石瀬・能町・吉久等地域は荒寥化し住民の生活に多大な不安を与えてきました。このような庄川と隣接する地理的条件であったことから、川口宮袋の住民にとって庄川の絵図面が必要不可欠となり、江戸時代から高木村石黒信

由の子孫に依頼をし作製された庄川の古絵図面が沢山遺りました。また、明治三三年から四五年にかけて川口のガメダ口から小矢部川に流れていた庄川を河口まで真っ直ぐにする庄川大改修、その後上流にダム建設などにより洪水も少なくなりました。それでも昭和九年の大洪水は塚原・作道・牧野・放生津地区を海のようにになり、大きな被害に合いました。しかし、川口だけが他の地域より地盤が高かったせいも島のようになつていて水害から免れました。

私達の先祖は、古代から庄川と深く関わってきました。そして庄川の洪水から学び得た歴史でもあります。庄川改修以前は洪水のたびに肥沃な土を堆積し、田畑に実りをもたらして来ました。しかし、庄川と向き合い洪水との戦いの歴史でもあったのかもしれない。

このような先達の並々ならぬ苦勞・努力によつて今日があるのです。このことの歴史から学ぶ意義を塚原地区の我々が理解し、検証し、これからの塚原地区のまちづくり役に役立てることが重要であると考えます。庄川は今日まで数え切れないくらい洪水による反乱を繰り返してきました。そして自然に出来たのが、少し小高い丘が塚のような状態に見えたことから塚原という地名ができたのではないかと考えられます。

自然災害は、忘れた頃にやってきます。今年の9月に栃木県鬼怒川・福島県常総市・宮城県等の洪水は多大な被害を住民に与えました。永平寺開祖道元は「正法眼蔵髓聞記」に「これでよいものではない」と云っている。人間は絶えずよりよいものに挑戦し苦難を乗り越えて目的・目標に達成する。しかし、それをなし終えるところから新たな世界が見えてくるのである。大自然を相手では、此の道元禪師の言葉を忘れてはならないのである。

縄文中期の解体現象により約五千年前頃、潟は縮小し射水平野に低湿性の集落が出来た弥生中期初頭期、今から二二〇〇年前に県内に農耕（水耕栽培）が行われていたことが下村加茂遺跡発掘調査から明らかになりました。弥生時代中期から後期にかけて作道・塚原（松木）などの各地に遺跡が広がっていることがみうけられます。奈良時代の正倉院文書から川口の郷と出てきますが、当時は今の川口を含め広範囲な地域を指すのではないかと考えられます。